

## 第50回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成29年2月3日(金)

会場 江戸川区役所 西棟4階 第五委員会室

審議事項 (1) 平成27年度江戸川区清掃リサイクル事業における各施策の執行状況について

報告事項 (1) 平成29年度新規・拡充事業について  
・水銀含有廃棄物の適正処理について  
・「30・10運動」の推進について  
(2) えどがわ食べきり推進運動の進捗状況について  
(3) 動物死体処理手数料および粗大ごみ処理手数料について  
(4) 家庭ごみ組成分析調査結果について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（岡崎課長）】

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、第50回江戸川区廃棄物減量等推進審議会にお越しいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、まず会議に先立ちましてビデオを放映させていただきます。1本目は、昨年の10月1日から放映されました「えどがわ区民ニュース」、こちらをごらんいただきます。内容は、平成28年度から始めましたえどがわ食べきり推進運動を特集したものでございます。お時間は23分ほどになります。2本目は、今年の1月6日金曜日にNHKのEテレの番組で「団塊スタイル」というものがございまして、ここで1月6日に開催しました食べきりレシピトークショーがこの番組の冒頭で放映されましたので、こちらもあわせてご紹介させていただきます。こちらが2分になりますので、合わせて25分程度になりますので、よろしく願いいたします。それではごらんください。

（ビデオ上映）

【事務局（岡崎課長）】

途中で切れましたが、今のはNHKの「団塊スタイル」の冒頭部分でご紹介をしたものになります。以上でビデオの上映のほうは終わらせていただきたいと思います。

それでは、改めまして、まず配付資料の確認をさせていただきます。資料1、平成27年度江戸川区清掃リサイクル事業における各施策の執行状況について、資料2、水銀含有廃棄物の適正処理について、資料3、「30・10運動」の推進について、資料4、えどがわ食べきり推進運動の進捗状況について、資料5、動物死体処理手数料および粗大ごみ処理手数料について、資料6、家庭ごみ組成分析調査結果について。なお参考に、第49回の審議会の議事録をお送りしております。今回、資料をお送りするのが大変おそくなりまして申しわけございませんでした。資料の不足等、何かございますでしょうか。

なお、本日は松本藤隆委員、それから松本勝義委員、牧野委員から所用によりまして欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、審議会の開催に当たりまして、環境部山崎部長よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、改めましてこんにちは。皆さん、大変お忙しい中、お運びいただきましてありがとうございます。また、両先生ともほんとうにお忙しい中、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

まず、皆様方にご報告でございまして、岡島先生が理事長さんをお務めでございます青森山田学園でございしますが、皆さんはもうご存じだと思いますけども、さきに行われました全国高校サッカー選手権大会におきまして、見事全国制覇をされました。これはほんとうにおめでとうございます。

実は、私ども江戸川区にあります関東一高も全国大会に初めて出場することができまして、大変に喜んでいただけてありまして、見事1回戦を勝ち上がりまして、2回戦に

強豪とぶつかったわけですが、残念ながらそこで敗退でございましたけれども、普通は全国大会に出たところでもうすばらしいなと思うんですが、青森山田学園さんは、サッカーにおいては以前からの超強豪校でございまして、なぜか優勝だけはなかったということでございまして、今回初優勝ということでほんとうにうれしく思っております。

ちなみに、これもちょっとご紹介ですけども、青森山田の出身のスポーツ選手でございまして、皆さんご存じのことだと思いますが、記憶に新しいところだと、リオオリンピックで初めて個人で銅メダルをとりました卓球の水谷選手とか、あと、福原愛ちゃんですとか、それから、テニスですと錦織選手ですとか、それから、つい最近ニュースに出ました、スペインの2部リーグですけども、テネリフェというところに移籍になりました鹿島アントラーズの柴崎岳選手がいらっしゃいますけども、Jリーガーを大変多く輩出されているということでございまして、そういうすばらしい学校の理事長先生をお務めの先生にご指導いただくこの減量審議会も、青森山田学園に負けないようにいろいろと成果を出していきたいというふうに思いますので、冒頭ちょっとご報告をさせていただきます。ありがとうございます。

改めまして、この開催に当たりまして、皆様方に1点ご報告をさせていただきます。いつもこの時期には私どもの予算案がまとまっているものでして、そのご報告をさせていただきます。皆様連日のいろいろな新聞報道等でご承知だと思いますけども、日本経済は何となく緩やかな傾向にありまして、失業率も史上最低になっているというような状況もあります。しかしながら、アメリカ大統領選挙から世界は不確実な要素が非常に高まってきたということになってございまして、引き続き私どもとしては気が抜けないということでございまして、私どもとしましては今まで、これも再三ご報告をさせていただいておりますけども、この十数年、事業の見直しを厳しく行ってまいりました。その結果、27年度決算の数字でございまして、基金残高が過去最高の1,482億円という基金に至ってございまして、19年当初では、1,600億を超えてございまして、そういうような状況で、逆に借金につきましては、過去最低の137億円ということでございまして、これは全国でトップレベルということになってございまして。

こういうような状況の中で、今お話ししました29年度予算につきましては、これは特別会計を含めての数字でございまして、前年度比で102億6,600万円ほどの増額予算といたしまして、総計で3,728億2,300万円ほど見込んでございまして、これからも重点的な予算配分に努めまして、特に子供に関する制度の支援、それから、待機児童対策、高齢化社会への対策や、また、老朽化してまいりました学校施設、それからその他の区民施設などの建てかえ等の重要施策にも果敢に取り組んでいきたいと考えております。これは、これから今月に始まります第1回区議会定例会での審議をいただきまして、ご検討いただいた後、区民の皆様にも広報、またはホームページ等でご報告をしていく予定にございまして、承知をしておいていただければと思っております。

私どもの清掃事業でございますけども、清掃事業の29年度予算につきましては、前年度比で2億3,500万円ほどの増、これは久々の増予算ということになります。84億7,300万円を見込んでございまして、この主なものにつきましては、1つには、実は水銀含有廃棄物の適正処理ということを新年度から考えてございまして、これは皆さんご存じかと思いますが、水俣条約というものが数年前にできまして、それを受けて国内法が新設されました。その中で、水銀については、各自治体は適正に処理するようということが規定されまして、それを受けまして、今回こういうところに踏み込むということでございます。それから、今ビデオに見ていただきました食品ロスについても、これもやはり数年前から取り組み始めてきたわけでありまして、ここで一段アクセルを踏みまして、大きな区民のうねりとしていきたいということを考えていまして、その一環として新年度につきましては、30・10運動、これは先ほど言いました宴会版と家庭版がありまして、両面で30・10運動というものを展開していきたいというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、これも議会のご審議をいただきながら、より充実したもの、実効性のあるものにしていきたいというふうに思っております。そういったことをもろもろ取り組みまして、ごみ減量、リサイクル率の向上につなげていきたいというふうに思っています。

今回の審議会でございますけども、ごみダイエットプランにも規定されておりますけども、27年度の清掃リサイクル事業の推進が固まりました。そういうことから、事業の進捗、または達成状況を皆様方にご評価いただくということでございます。また、そのほか数点、新規事業、今お話ししました新規事業も含めまして、何点かご報告をさせていただきたいと思っております。どうかまた皆様方におかれましては、活発なご意見をいただきたいというふうに思っております。

冒頭お時間をおかりしましてお話をさせていただきましたけれど、以上でご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、本日当審議会に傍聴の希望が出されておりました、傍聴の可否につきましては、委員の皆様のご承認が必要となります。可否についてここでご決定いただければというふうに思います。

会長、よろしくお願ひします。

【岡島会長】

ただいま事務局からありました傍聴したい人がいらっしゃるということで、傍聴よろしいでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【岡島会長】

それでは、傍聴を許可することにいたします。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。それでは、傍聴者の方に入室をいただきます。

(傍聴人入室・着座)

【事務局(岡崎課長)】

それでは、岡島先生、よろしくお願いいいたします。

【岡島会長】

それでは、審議に入りたいと思います。審議は今日は1件だけで、あとは報告ということでございます。

審議事項は、平成27年度江戸川区清掃リサイクル事業における各施策の執行状況についてでございます。事務局から説明お願いいいたします。

【事務局(岡崎課長)】

それでは、事務局のほうからご説明いたします。資料1をごらんください。座らせていただきます。

それでは、こちら平成27年度江戸川区清掃リサイクル事業における各施策の執行状況について、ご説明をさせていただきます。平成28年3月に改定しました「Edogawaごみダイエットプラン」では、上段の右側のPDC Aサイクルイメージ図がありますが、こちらにありますとおり、まず、1、計画でPLAN、そして、右側に回りまして2、実施ということでDO、そして3として評価、CHECK、4、見直し、ACT、これを繰り返すことによって、清掃リサイクル事業の目標の達成状況を管理して、事業効率を向上させて事業の透明化を図るということとしております。実績数値等に基づいて、当審議会において評価いただくことになっております。

まず、下の表のところでございますが、点検・評価項目というのがございます。基本指標といたしましては、3段ありますが、ごみ量、そして、区民1人1日当たりのごみ量、資源回収率の3項目でございます。また、その下のモニター指標につきましては、最終処分量、それから、温室効果ガス排出量、区民1人当たりの費用、ごみ1キログラム当たりの費用、これは処理原価でございますが、また、資源1キログラム当たりの費用、処理原価の5項目となっております。さらに取り組み指標といたしましては、例えば古着・古布のリサイクル回収でありますとか小型家電リサイクルなど、主な新規施策の執行・達成状況というふうになっております。

それでは、少し指標について、ここでご説明をいたします。2ページ目をごらんください。

まず、1、ごみと資源の量(基本指標)についてでございますが、図1、総ごみ量につきましては、ここにグラフがありますとおり、目標に向けて順調に推移をしているところでございます。

その下の段、図2の区民1人1日当たりのごみ量、こちらにつきましても同様となります。平成33年度の目標であります649グラムを達成するためには、あと33グラムということで、例えば1リットルの牛乳パック分を減量するということが必要になる

ことになります。

3ページをお願いいたします。こちらは、収集ごみ量(種別)の推移でございますが、こちらを見ますと、平成20年度に分別を、容器包装プラスチックできれいなものは資源、汚れの取れないものは燃やすごみとするような分別変更をしまして、ごみ量は、燃やすごみは1割ほど増加しましたが、燃やさないごみは8割減少して、その後、このグラフにあるとおり、ごみ減量が大きく進んでおります。ただ、27年度のところを見ていただきますと、26年度までは順調に右肩下がりで減少してききましたけども、若干増加に転じております。この内訳といたしましては、燃やさないごみは、132トンほど減っておりますが、粗大ごみで211トン、そして燃やすごみで67トン増えております。これは、景気等、社会経済状況等の変化など、さまざまな要因が考えられますけども、この現状はしっかりと受けとめまして、ごみ減量にさらに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、下の図4でございますが、資源量の推移と資源回収率目標、こちらにつきましては、平成27年度は19.9%と、0.1ポイントですが戻ってしまいまして、33年度の目標、30%に向けては、やはり燃やすごみにあります例えば雑紙類でありますとか容器包装プラスチックなど、さらなる分別の徹底や、あとごみを資源としていく取り組み、こういったものも研究しながらさらに努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

4ページをお願いいたします。ここからはモニター指標ということになりますが、まず、最終処分量と温室効果ガス排出量につきましては、図5の最終処分量でございますが、これは東京23区清掃一部事務組合、清掃一組とっておりますけども、ここの各施設の埋め立て率を推計しまして、江戸川区、本区の分別区分ごとにごみ量を乗じて算出しているものでございます。27年度は、前年比で約629トン上回っているという状況でございます。今、焼却灰、焼却した灰をスラブといいまして、さらに熱で処理して道路の舗装材になるようなものを生成するというのを23区の清掃一組としてやっていたんですが、これを今セメント化をするという方向に転換をして、この処分量が減っていることとか、あと、世田谷清掃工場は、この清掃工場で焼却灰をそのままスラブ物の生成にできるんですが、世田谷清掃工場は、稼働が停止した時期が長期にわたっておりまして、そういったことから23区全体の埋め立て量が増えてしまったということで、今回これは増になっているというものでございます。

次に、その下の図6でございますが、こちらは、温室効果ガス排出量でございますが、これは収集・運搬・焼却などの中間処理、最終処分の各過程におけます燃料とか電力等の使用量に二酸化炭素等の換算係数というものがございまして、それを乗じて算出しております。27年度は、燃料、LPGや軽油使用量、あと、中間処理にかかる使用電力量の減少によりまして、前年比で約597トン減少しているという状況でございます。

5ページをお願いいたします。続きまして、清掃事業費と処理原価についてござい

ますが、まず、図7の清掃事業費と区民1人当たりの費用につきましては、今、人口増にかかわらず清掃事業費は年々減少しておりまして、図にありますとおり、1人当たりの費用も12年度比で大きく減少しているという状況でございます。

次に図8、ごみと資源の処理原価についてでございますが、こちらは、処理原価と申しますのは、ごみとか資源を1キロ当たり処理するためにかかる費用のことでございます。区では、ごみや資源の種類ごとに処理原価を算定しております。民間への委託化や新たな分別回収により、この辺が変動してくるというものでございます。

6ページをお願いいたします。ここからは取り組み指標ということになりまして、まず4の古着・古布リサイクル回収でございますが、こちらの事業概要の表にありますとおり、区民の皆さんが利用しやすいようにということで毎年事業の拡大をしてきております。なお、下の段には、リサイクルの流れについて図示をさせていただいておりますので、ごらんいただければというふうに思います。

次に7ページをお願いいたします。こちら7、8ページでは、小型家電リサイクルについてお示しをしております。まず、事業概要でございますが、上段の部分については、平成25年度から粗大ごみからの小型家電リサイクルを実施しておりますけれども、27年度、写真にありますとおり、小型家電リサイクルをPRしようということで実施をしましたイベント回収である様子をご紹介させていただいております。下の段にありますとおり、さらに28年4月、今年度から燃やさないごみに入っている小型家電リサイクルを回収しておりまして、集積場に排出された燃やさないごみから小型家電製品等有用金属の選別を行いまして、再資源化を行っております。この図は、再資源化の流れとか様子をご紹介しております。

最後に8ページをお願いいたします。そこで、小型家電のリサイクルによる資源化による売却益でございますけれども、この表にありますとおりでございますが、鉄等の市況の影響によりまして、今、売却単価がずっと下がってきておりまして、28年度は、売却収入が大きく落ち込んでおります。ただ、28年度は、デジタル製品などを特定品目ということでさらに選別いたしまして、リサイクル業者に引き渡すことによって収入の確保に努めているところでございます。

説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、今のご説明に関してご意見、ご質問を受けたいと思いますので、どうぞ。どんなところでも結構です。どこからでも結構ですね。気がついたところからで結構です。どうですか。

どうぞ。

【鳥居委員】

基本用語のことで申しわけないのですけれども、用語の件で、素人なもので役所用語

がわかりません。お願いしたいんですけども、要するに1ページ目の点検評価の項目の基本指標、モニター指標と取り組み指標の意味がわからない。どういう意味なのか教えていただきたいんですけど。

【事務局（岡崎課長）】

基本指標は、ごみダイエットプランによる大きな目標でございます。例えばごみ量であれば、平成12年度比で33年度20%削減という項目ありますので、それにかかわる、または資源回収率30%という大きな目標について、それを判断する指標として基本指標というものがあります。モニター指標については、さらにその先といいますか、例えばごみの減量が進みますと、最終処分量も減るといようなこともございますし、あとは、やはりごみを減らすことによって温室効果ガスを減らしていくとか、実際かかる経費を減らしていくとか、そういったそれを補助するといいますか、それをさらに明らかにするための指標として提供していると。取り組み指標につきましては、あくまでの数値上の問題でありますので、それを実際の新たないろんな施策の状況としてどういうふうに取り組んでいるかということ、ひとつこういったごみダイエットプランがどこまで進捗しているかということをはかる指標として設定をしているということになります。

以上です。

【岡島会長】

よろしいですか。指標という言葉がわかりにくいですね。目標とかそういうのは何とかわかるんだけど。その辺のところを少し考えていいのかもですね。

なければ私のほうからも1つ。3ページの図の3と4のところ、目標値が削減が一つ上がったと。それから、資源回収率が一つ上がったとか、お話がありましたけど、これの現象だけじゃなくて理由、要因、例えば社会的要因とか人口が増えてきているとか、そういう要因の分析はされていますか、なぜこうなったのかということですね。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。まず、ごみ量につきましては、先ほど少し申し上げましたが、粗大ごみが211トン増えたということで、今、私どもが分析といいますか、想定されるものとして考えておりますのは、やはり今盛んに言われていますけども、ずっと物を買わないようになってきている、要は家電製品でありますとか家具類でありますとか、そういったものはある段階でまた買われてくるということもあるので、そういったことの要因によって、新規買いかえ需要の影響で粗大ごみについてはその分ごみが出てくるというようなことで増えていると認識をしているところでございます。あと、燃やすごみが増えてしまっているところは、ここのところは新しい要因でございまして、どういう状況かということ、まだ分析途中といいますか、これからしっかり押さえていきたいというふうに思っているところでございます。

【岡島会長】

わかりました。今の最初の説明、わかったようなわからないような説明だよね。買い換えが増えたなんて単なる感想でしょう。ちゃんと数値で調べて、こうこうこうだからこういうふうにと言ってくれないと。データできちっと説明していただかないといけないと思うんですね、その辺のところは。だから、数字をはっきりするんじゃなくて、大事なことは、その数字を分析してお考えになるということが役所として一番大事なことなので、その辺のところ。原因がわからなければ対策がわからないわけだから、そのところを説明していただければありがたいなと思うんですね。

いかがでしょう。どうぞ。北原さん。

【北原委員】

4ページ目の温室効果ガスの排出量というのがありますが、この温室効果ガス排出量というのは、私が認識していたのはCO<sub>2</sub>の1キロに対して500リッターという認識しているんですが、区としては大体どのぐらいの。ガスですから、1キロというふうなそういうことではなく。

【事務局（山崎部長）】

大きさがどのぐらいだという認識は特にしていません。

【岡島会長】

燃焼した石油が中心ですけど、その燃焼量で計算、概算を出しているわけですね。はかれないわけですよ、出たCO<sub>2</sub>は。

【北原委員】

一応物の本によると、資料によると、500リッターで1キロと。

【岡島会長】

重さという意味ですか？

【北原委員】

重さですね。

【岡島会長】

それは国際的な決まりがあって、そのとおりで。何十キロかと言われてもわかりません。要するに、これははかるわけにいきませんし、外に出ちゃったものを。だから、はかるときの重さの係数もあって、石油換算が基本ですけど、どのぐらいの石油を使ったのかと、それによって排出している二酸化炭素量はこうだろうと。それをトンという、空気に出ちゃっているわけなので、重さの基準であらわしているという。そうでなくてもほかの指標があるといいんですけども、基本的にはCO<sub>2</sub>をどのぐらい出しているのかということなんですね。

ほかに。

どうぞ。

【松川委員】

6ページ、古着・古布リサイクル回収のところなんですけど、一番下の図なんですけれ

ど、持ち寄り、国内工場、海外工場と書いてありますよね。海外でつくられたというか、製品化した、例えば軍手とかウエス製品とか中古衣料もそうなんです、そういうものに関しては、また国内へ戻ってきて販売しているのか、あまり市場で見かけていないので。

【事務局（小川主査）】

古着ですけれども、国内で集められました古着につきましては、その約8割が海外に輸出されております。江戸川区の場合は、ここに示してありますように、基本的にはフィリピンのほうに輸出されまして、そこでほとんどが中古衣料として再び海外の人たちに着ていただくということになっております。ただ、物によってはやはりちょっとそのまま使っていただくには汚れの問題であったりとか、そのまま着ることができないものもございますので、そういったものは反毛にして、一つは軍手にしたり、あとはいろいろなもの、車であったりそういったものの内装材、そういったものにも使われております。また工業用の雑巾という形で使われておりますけれども、こういった反毛ですとかウエスのものについては、結構国内のほうにまた戻ってきて使われています。

以上でございます。

【松川委員】

販売はしていますか？

【事務局（小川主査）】

こういった軍手も実際に販売もしていますし、反毛、例えば車の内装材とか、そういったものも実際に大手の車メーカー、日産さんですとか、そういったところで使われているというふうに聞いております。

【松川委員】

市場には出ていない？

【岡島会長】

いや、軍手なんかは。

今、20個300円とか、ものすごく安い軍手なんかいっぱいありますよね。

多分そういうのは、反毛からのリサイクル品じゃないかなと思うんです。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【齋藤委員】

古着とか、家電リサイクルについてなんですけれども、リサイクル回収なんですけども、やはり時期的なものとか日にちがすごく決まっていたり、場所が設定されていて、なかなか出したいなと思っても出せていないのが現状だと思うんです。実際に仕事をしている方とか小さなお子さんがいたりとかする方なんかは、持っていきたくても持っていけないという声を聞きます。そうした場合、今後場所を増やしたりとか回収する、例えばお店、ユニクロとかなんかだと自主製品はお店で回収とかされていますね。そういう場合でいう上でも、例えば家電であれば電池だとか、あと今、インクカートリッジ

の回収とかをやっているという状況の中で、そういったかわりがあるものを店舗で回収するという方向にはならないものなんでしょうか。

【事務局（岡崎課長）】

まず、1つ目の古着・古布でございますけども、これもいわゆるそういうお声も聞いておきまして、どういう方法がいいかということで、今、幾つかこういうふうに進めていきまして、常設回収の場所も設定したわけですけども、やはり曜日とか、今お話のあったとおり、持っていけないという方もいます。私どもが、持っていけないという方への対応として1つ行っておりますのは、先ほど衣料で出ていました出前講座、そういうところでやったとき、あわせて古着・古布の回収もその現場でさせていただくというようなやり方とかをとっております。あとは、集団回収の中で実際取り組んでいらっしゃる場所もありまして、私どもも、集団回収での取り組みもぜひ進めていただきたいということで、いろいろとお話はさせていただいているところであります。

もう1件の、拠点回収のお話に近いお話になると思うんですが、今の小型家電につきましても、燃やさないごみに入っているのがありますので、私どもとしては、まずは通常の排出する場所で月2回、要は出せるという状況がありますので、まずはそのところをご利用いただくということで、我々はそうになったらしっかりと有用金属を選別して、適切に再資源化につなげるという形でまずは進めていきたいと。やはり新たな展開をすれば、それに対してまた経費もかかってきますので、そういうことも考えまして効率的に進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

【岡島会長】

なかなかいい手はないんですけど、きのう、食べ残しの関係で「カンブリア宮殿」というテレビ番組の中で、村上さんという40歳ぐらいの方がT F TというTABLE FOR TWOということで、金持ちのかつぶくのいいのおじさんと黒人の子供と2人でテーブルを囲んで、お金持ちのおじさんはダイエットしましょう、その分を子供にあげましょうというような運動で、日本から出た運動なんですけど、今結構すごくなっていて、大体社員食堂で1,000円食べると20円寄附みたいな、品物によって、これはT F Tに寄附します、しませんと書いてあって、1,000円で20円ぐらいだとみんなするんですよね。そのお金がみんなアフリカなんかの奨学金になるけど、そういう運動も、この後での食べ残りなんかにつながる運動だと思うんですけど、一言で言うと、ソーシャルビジネスと。ボランティアをやりながらビジネスとして成立させていて、もらったもうけは自分たちで分配するのではなくて、それを途上国に渡す。NPOやNGOの基本的理念ですけども、日本の場合は、寄附なんかするとNPO、NGOの人の職員の給料なんか計算しないで、全部外国に行くんでしょねなんて言う人たちがいるんですけど、そうじゃなくて、ソーシャルビジネスとして、例えば古着もそうですよね。

今、古本なんかの場合は、ブックオフに電話をかけるととりに来ますよね。とりに来

てほんとうに涙ぐらい、こんなに安いのかと思うぐらいだけど、捨てるよりはいいかなと。すぐ来るわけですよ。アマゾンだって1円の本がいっぱい出るわけでしょう。そういうように、頭を使えば古着も、いきなりフィリピンに持っていくソーシャルビジネスを誰かが開発すれば、ソーシャルビジネスとして成り立ち、なおかつ古着も役に立つし、うちの押し入れもきれいになると。その辺の仕組みを考える人が出ればいいんじゃないですかね。役所が考えると、すぐ金がないからできないと言う、今、予算がないからできないという発想になるんだけど、そうじゃなくて、民間の若者とかお母さんとか、そういう方がちょっと頭を働かせれば、古着を集めてもうけることできないかなと。大きなもうけはできないけど、自分たちの団体が活用するぐらいで、そして、向こうの途上国の子供たちのために多少のお金になるとか、何か工夫するといいいかなと思うんですね。

だから、これは役所がやれということではなくて、民間も知恵を出さないといけないのかもしれないですね。皆さんの中で頭のいい人が何か考えてやったらどうかと思うんですけども、何かそういうソーシャルビジネス的な解決の仕方はないでしょうかね。少なくとも古本はブックオフがとりに来るわけだから、何かできないかなと思うんですけど。

どうぞ。

#### 【齋藤委員】

実際、リサイクルショップで活用されているんですね。今、電話とかでよく、多分全然アトラダムにかけているんだと思うんですけども、江戸川区という感じで電話がかかってきて、不要な衣料品はありませんか、何か売りたいものはありませんかというビジネスも出てきています。もう日にちがあって来てくれて、そこで値段交渉して、そこで売って、ほんとうに微々たるものなんですけど、段ボール1つで10円ぐらいとか、それでもやっぱりお金を少しもらえて、またそれがみんなの手に渡る、そういったビジネスも今出てきています。なので、そういったリサイクルショップを活用していくというのもやっぱり区民の手ではないのかなと思います。

#### 【岡島会長】

商売とぶつかるのは難しいけども、区役所のほうで、例えば一番大事なのは信用だから、区役所のほうがエコカンパニーと認定するとか、これはエコセンターか。そういうようなことをやると、一般市民も、詐欺じゃなくてやってくれるという安心感もあるから、そういうような関係プレーなんかもちょうと考えたらどうですかね。お金をやらなくても何か支持認定とか、そういうものがあればみんな安心してできるんじゃないかと。どうぞ。

#### 【鳥居委員】

1つの例しか知らなくて申しわけないんですけども、三鷹市では、出張所にクリーニング屋さんを使うような布の入れ物というか、何かそんなようなものが3つぐらい置い

てありましたかね。それで日曜日オーケー。私も親の実家の片づけで一度やったんですけど。

スペース的には、段ボール、大きい段ボールだったか、1つは。それが2つ3つ何か置いてあるんですよね。とても助かりましたんですよ。そのぐらいただたら結構すぐできそうかなと思いましたんですよ。それで、私はこの古着回収を実は利用させていただいているんですけど、やっぱり忙しいし中でよっぽど意識してこの日に、第何何曜日だなというとても出しづらい。ああ、準備するの忘れたとか、そんなようなことで、それは結構できそうかなと思いますんですよ、出張所とか、あとコミュニティ会館ですかね。あのようなところにほんとうに段ボール1つ、2つのスペースでできると思うんです。

#### 【岡島会長】

了解しました。区役所のほうも参考にさせていただいて、今の民間を使うのもそうだし、公民館やいろんなもの、自治会と連携したりして、今のグリーンの箱みたいなものを各自治会に配るだとか、いろんなやり方があるかと思いますが、多少皆さんのご意見を参考にしているいろいろやってください。

それでは、時間もありますので、次に報告事項に入りたいと思います。報告事項をお願いいたします。最初は、29年度新規・拡充事業について、よろしくをお願いいたします。

#### 【事務局（北島係長）】

それでは、新規事業の水銀含有廃棄物の適正処理についてご報告をさせていただきます。資料2をごらんくださいませ。

まず、水銀含有製品の代表的なものとしましては、日常的に使っているものとしては、蛍光灯や体温計がございまして、これらに含まれる水銀につきましましては、焼却などをして気化すると毒性を持つようになって、環境汚染や健康被害の原因となるおそれがございまして、これらの事態を防止するために、日本政府などが中心になりまして、2013年10月に水銀に関する水俣条約が採択されまして、日本でも関連法案が一部改正されました。この動きに合わせまして、本区では、2017年4月から、家庭から排出される主な水銀含有廃棄物であります蛍光灯等を適正な処理ルートで処理していくといったものでございまして、具体的には、流れとしましては、下の図に示してございまして、まず、燃やさないごみの日に割れないようにするような状態を保っていただいて集積所にお出しいただきます。それをゴミ収集車が専用容器の中に詰め込み、中継所まで割れないように運搬をいたします。そして、中継所におきましては、形状別に分別して、今度はそこから適正処理業者に持ち込みます。そこで、水銀やその他の金属を選別しまして再資源化するというような流れになっております。これにより、廃棄物による環境汚染等の影響防止をまた一歩進めることができるというふうに考えてございまして、

水銀含有廃棄物の適正処理については以上でございまして、

【小野瀬委員】

今の水銀の話なんですけど、たまたま清掃工場にまで行って、そういうものがあつたということは知ったんですけど、水銀がどうして一般ごみと同じように出されているのか。回収されたところがわからないと言うんですよ。行政側として、水銀なんかの毒性なんていうものは誰もわかっているわけですよ。そういうものが、一般の収集なんかに出てくるということはどういう状況なんだか、そこら辺のところはちょっとわからないという。

【岡島会長】

いや、まじって出てこないで最初から分別すればいいという話なんです。その辺はどうなんでしょう。昔、水銀はみんな一緒にたにやることにしちゃったことがあつたんですよ。だからだと思えますけれども、ちょっと説明があれば。

【事務局（岡崎課長）】

やはり我々も収集して清掃工場、基本的には本来は今お話のあつたとおり、清掃工場に入るものについては、このように水銀が入るようなものはないわけなんですけど、これはやはり一つ一つ全部チェックはできないものですから、袋の中に入れて、それで通常の可燃ごみといたしますが、燃やすごみであればということでそのまま収集する場合がありますので、最終的には、その結果として実際に焼却していった中で水銀の濃度が上がって行って、これはということで例えば稼働停止して中を調べて、それであればそれを清掃するというようなことで、これについては、清掃一部事務組合のほうも非常に危機感を持ってまして、各区においては、もちろんしっかりと分別して燃やさないごみに出してくださいというお話はしておりますし、そういうPRをしているわけなんですけども、清掃一部事務組合の各清掃工場においても今、搬入物検査ということで、不適正なものが入らないようにということで抜き打ち検査とか、いろいろやって確認はしているんですけども、全て確認できないものですからそういった状況が生じるということで、これは徹底してやっぱりPRといたしますか、していくしか方法がないというふうに考えております。

【織副会長】

水銀は、今、家庭内に残っているのは体温計と血圧計と蛍光灯、蛍光管というこの3つが一番大きいんですけど、特に水銀含有量からいくと血圧計が圧倒的に多いので、結果、はっきり言えば蛍光管を集めるよりか血圧計1個集めてほしいというのが正直、国としては、私たちとしてはそう思っているところなんです。ですから、医師会とかを通じて血圧計と体温計を収集するプロジェクトみたいなのは横須賀等ではやっていただいているんですけども、よくわからないんですけど、各自治体に、国の言い方としてこういう言い方をしてしまったのかどうかかわからないんですけど、優先順位をつけていないんですね。なので、蛍光管等みたいな形で言っているんですけど、とにかく血圧計を集めるというのが最優先事項だと思っております、私的には。

というのは、全然含有量が違います。なので、ちっちゃい体温計が幾つ入っていても、そんなのは正直まじっていても大したことではないですし、蛍光管も、まだまだそんなこと言ったら大したことないんです。でも、1個血压計が入ってしまったら、これが結構かなり大きいので、ですから、昔の血压計がおうちにある方ってもしかしたらおられると思うんですけど、それを例えば医師会とかで、血压計を使われている方というのはお医者さんに行かれることが多いので、医師会等で収集するというようなシステムをつくっていただければなというふうに思います。

【事務局（山崎部長）】

今のお話にありました、確かに一般家庭から集めたものの中に水銀というのはまずないと思うんですよ。そういうものは特定のところしかないと思うんです。そうすると、特定のところである以上、特定のところを捜査すればそれはわりと出てくるんじゃないかと思うんですよ。一般家庭からは水銀というのはまずないと思います。

【岡島会長】

今言いかけたんですけど、どうぞ、役所のほうの。

【事務局（伊庭主査）】

済みません、先ほどの織先生のほうからお話がありました医師会のほうなんですが、東京都の医師会は、年に1度、血压計が昔、看護学生が水銀を用いた血压計じゃなきゃいけないというような時代がありまして、それを使わないと単位が取れない時代がありました。そういったものが、いわゆる織先生がおっしゃった退蔵品ということで、今、環境省のほうが熱を入れてやっています、北九州市であるとか北海道のところでは、モデル事業で退蔵品のイベント回収をやっております。

今、お話のあった何で生活の中に水銀があるかというお話なんですけども、もともと水銀というのは、我々日本古来の非常に密着した元素でございます。水銀は元素でございます、大気中だとか海や川、いろんなところに普通に存在しているものでございます。水銀といっても金属水銀、無機水銀、有機水銀とありまして、いわゆる水俣病で言われるのが、有機水銀という毒性の非常に強いものになります。今、問題になっている水銀というのは金属水銀というもので、実はこれは有価で今まで取引されてきました。日本は非常にリサイクル国家でございますので、世界に輸出をしている国です。いわゆる水銀を取り出すリサイクルは、実は大体9割以上が企業側で出てきまして、それをリサイクルして海外に売っていたという、日本はリサイクルで売っている国でありました。それは、水俣病のああいうふうな惨劇がありまして、実は発展途上国の中では、そういう被害が大きく報じられていまして、日本の我が国から世界にそういう被害を増やしてはいけないことで水俣条約の発信をしたということになります。なので国は、水俣条約ではなくて水俣条約だということで、あくまでも水俣にこだわったという経緯がございます。

この蛍光灯なんですけども、蛍光灯は発光するためには蛍光粉と、あと水銀がどうし

でも必要になります。これは非常に安価で蛍光灯をつくるにはどうしても必要なものということで、今こういうふうにセットされているんですけども、一応国のほうは、2020年までには規制をしていくと明言していますので、ただ、今のところそういうものが市場に出回っていて、蛍光灯にまだ入っているわけなので、それについては、各市区町村の責任においてしっかりと適正に処理しなさいということで、本区においても、健康被害が起きるおそれがあるものについては適正に処理しましょうということで、次年度取り組むことになってございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ただ、市民というか、一般的なほうから考えると、血圧計と体温計、蛍光灯はちょっと持ち歩きが大変だけど、この2つぐらいは集めればいいというわけ。こっちからごみの中に行き行って大切に割れないように持って行って分別してという手作業を考えたら、最初からそれを集めていきなりこっちの適正処理施設に持っていけば、そっちのほうはるかに予算も安いんじゃないの？そういうことを考えてみたらどうですかね。だってこんなちっちゃいものでしょう。そんな値段じゃないし。

それから、もう一つ言えば、電器屋で集めさせればいいじゃないですか。その辺の何とかデンキ、ケーズデンキとか。そういうことを考えたらいいんですよ。そういうことを考えて、こっちの割れないようにそっと持っていけばいい、分別する費用を考えたら、ケーズデンキに0.2%あげるほうが早いじゃないですか。そういう工夫をしたらどうでしょうかね。複雑怪奇にわたるごみじゃなくて、二、三種類しかないんでしょう。

そして、この水銀というのは人体に悪いんだけど、あわせてもうとれないんですよ。レアメタルに近くなっているんで、捨てちゃまずいものだから、これはこれでもうほとんどとれないでしょう、地球上から。とり尽くしちゃっているんですよ。だから、もう今使っているのをリサイクルして水銀は使っていかなきゃいけないわけだから、そういう意味でも大事な産業なので、収集して分別して再利用するという、あわせて病気をなくすと、これをうまく考えて、問題は収集ですよ。皆さん言っているわけだから、もう1カ月に1回でも電器屋に持っていけば回収してくれるような、仕組みを考えてほしいんです、役所の人に。

【野崎委員】

たしか東京都のほうで、今LEDに、裸電球2個を持って行って1個交換してくれるという施策をやっているそうです。だから、何かインセンティブをつければ、きっとやる気になるんじゃないかなと思うんですけど。

【岡島会長】

ありがとうございました。江戸川区ならやりそうだとということで、皆さん、期待して。どうぞ、北原さん。

【北原委員】

ただいま水銀の話が出ておりますが、実は2020年、先ほどご説明ございましたとおり、国では2020年までには蛍光管に含まれる水銀をなくそうという動きがございますね。それと同時に、実は、灯具の裏に安定器がついていますね。これは莫大な量がついているわけですね、蛍光管を含めて。この中には、PCBが実は含まれておりまして、これは電気の容量を削減するものでございますが、それを将来CO<sub>2</sub>削減のために、蛍光管と、それから灯具を外せばここに安定器がついているもので、それを一緒に実は回収しないとイケないというふうに私は思っております。

それをしないと、安定器というのは耐用年数がたしか10年だと思いましたがけれども、もう既にそれを超えているわけですね。皆さんがお使いになって、20年、30年。それを超えると、やっぱり火災の原因になるという、漏電の原因になってくる可能性もある。このように実は発表されておりますが、そういうことで、蛍光管の量というのは莫大な量だと思います。これを処理するには、もうちょっといろいろ工夫して、先ほど先生のほうからご説明がありましたように、徹底的にやはり家電業界、ここでももちろん、小型家電もそうですよ。小型家電も実はあそこでリサイクルというか、リサイクルボックスがあります。そこへ持っていくような形、それを徹底して、これ小型家電の法律がありますので、各メーカーは回収することになっております。ショップは回収することになっております。

**【北原委員】**

家電リサイクル法ですね。ということでございまして、今同時に進行、それを進めていただきたいなというふうに思っております。

**【岡島会長】**

だから、家電のように水銀もできないかというお話だと思いますけども、水銀はそんなに議論が沸くと思っていなかったんで。次に行きたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次は、30・10。これも言い出すと切りがないですね。ご説明お願いいたします。

**【事務局（高橋係長）】**

続きまして、資料3、「30・10運動」の推進につきましてご説明させていただきます。まず、狙いでございますが、本区でも家庭から出るごみの約半分が生ごみでありまして、その中に約2万トンの食品ロスが含まれていると推定しております。そこで、29年度は、これまでのフードドライブ、食べきり推進店の取り組みに新たに30・10運動を加えまして食べきり推進運動を展開し、食品ロス削減への取り組みをさらに推進していきたいと思っております。

30・10運動とは、先ほど宴会版につきましては、ビデオで区長さんのほうからお話がありました。のほう、家庭版30・10運動でございます。毎月30日と10日を家庭での食品ロスを削減するために、冷蔵庫内の食品を整理したり食材を無駄なく使って料理しようという取り組みを広げる運動でございます。30日は、冷蔵庫クリーン

アップデーとしまして、冷蔵庫内にある食品を整理しまして、賞味期限、消費期限の近い食材などを使い切るという日とします。それと、10日、もったいないクッキングデーとしまして、今まで捨てていた野菜の茎や皮などの活用を意識した調理をする日といたします。

周知方法としましては、広報えどがわ、ホームページ、ごみダイエットという冊子などを使いまして周知いたします。それ以外にポスター、チラシ、宴会幹事向け30・10運動のマニュアル、周知用卓上POPなどを作成いたします。それと、食べきりレシピの公開、ホームページを使いまして、先ほどトークショーの料理研究家の先生がいましたが、ご協力をいただきまして、レシピをホームページにて公開していきたいと思っております。

以上でございます。

**【岡島会長】**

資料3と4、一緒でよろしいですか。

**【事務局（高橋係長）】**

続きまして、資料4、えどがわ食べきり推進運動の進捗状況につきましてご説明させていただきます。区民一人一人が食品ロス削減に対する理解を深め、具体的な行動に移せるよう啓発活動を実施という形になっております。32年度の目標としましては、食品ロス認知度80%、目標2としては、取り組んでいる人も80%以上という目標を掲げております。把握の仕方としましては、区民世論調査などを使いまして目標1、2について調査をしていきたいと思っております。

食べきり推進店、こちらは28年度、今年度から開始したもので、先ほどもビデオの中でありましたが、今現在、1月30日現在、区のホームページで140店舗ほどの紹介をさせていただいております。

次の2番目、食べきりレシピトークショーですが、今年度11月に実施したものでございます。先ほどのビデオを見ていただきましたNHKのEテレでも紹介をしていただきました。委員さんの参加もありましたので、大変ありがとうございました。それと、こちらで撮りましたビデオのため置きがありますので、撮ったビデオを有効に皆さん、区民の方に見ていただけるように今、活用方法につきまして検討しているところでございます。

それと3番目、一番最後、フードドライブ、こちらは27年度から実施したものでございます。28年度は、約320キロほどの品物を区民の方から提供していただきました。それと、地域展開としまして、環境をよくする東部地区協議会が主催しております「リサイクルワールド・IN東部」というところが9月にありました。こちらでも1つ、テントを設けていただきまして回収をしていただきました。あいにく当日は雨であり品物としては集まりませんでした。引き続きイベントを実施している団体や町会、PTAなどに情報を提供しながら実施していただけるように働きかけを行おうと思ってい

るところでございます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

大変いいやり方でございますけれども、どうぞ、何かご意見。

どうぞ。大内さん。

【大内委員】

食べきりについて、いわゆる30・10というのが会食や飲食会ということがあるわけですけども、ここでパーティーの形式にいろいろあると思うんですね。それでそういう形式もトータル的に含めて、いわゆる食べきり持ち帰り推進運動、余ったものを持って帰る、それは出しているほうはものすごく嫌がるんですよ。持って帰って食中毒になっちゃった、どうするんだみたいな。ただ、冬だったらそういうことはほとんどないんでしょうけども、でも、実際に今、新年会が多いんですけども、つい最近新年会をやりましたところ、あるお店では、もう残っているものをパックを配って、どうぞご自由に持って帰ってくださいというお店もあるんですね。ですから、そういうところで、いわゆる30・10のやり方と同時にお店の一つの考え方として、安全な安心な範囲でのお持ち帰りも加えていただけないのかなというのも一つの考えじゃないのかなと私は思っております。

【岡島会長】

刺身なんか出てくると。どの宴会も刺身があるんで食中毒になっちゃったらたまらないから、なかなか店は難しいのかもしれませんが、中華料理なんかは、ふだんから持ち帰りオーケーだから、料理とか主催者によってはということで、30・10運動というのは食べようということなので、30・10プラス運動というのも、またこっちの30・10が回転を始めたら、そういうことをつけ加えたりするのもいいかもしれませんが、でもひとつ持ち帰りというのは大事なことだと思います。透明のプラスチックみたいなのがあるじゃないですかね。あれなんかで持ち帰るといいと思いますし。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。お二人、どうぞ。

【齋藤委員】

済みません。30・10運動の宴会バージョンなんですけれども、お役所的にはやりましょうということになると、30分間みんな一斉に食べて、残り10分食べるということがあるのかもしれませんが、民間では、宴会の趣旨というのは交流と意見交換の場であって、食べるための宴会ではないと思うんですね。なので、ここを宴会のバージョンで広めるのというのは結構難しいのではないのかなというふうにすごく感じます。なので、一生懸命食べるというよりは、食べ切れる量を設定して宴会を持ちましょうみたいな話も含めてもいいのではないかと思います。

あと、家庭バージョンなんですけれども、やはり一生懸命関心のある人にとっては目

につくポスター、チラシ、ホームページ等なんですけれども、広報についてもそうなんですけど、やはり一番狙いどころの小さなお子さんを持っている家庭なんかでは、こういうふうなのにあまり目を通さないというところがあるんですね。地域祭り等で若いお母さんと話をすると、賞味期限と消費期限とその区別すらわからなくて、そこでご説明すると、ええっという感じの反響があります。なので、もっと、よくスーパーなんかでクッキングのデモンストレーションをやったりとかしているジャスコさんとかがあるので、そういったところを活用して、うまく広くみんなの目にとまるような広報ができないものかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

【岡島会長】

じゃ、もう一人。

【鳥居委員】

松本市から始まったということはこのレジュメで知りまして、30・10は知っていたんですけども、ちょっと調べてみましたんですよ。そうしましたら、もういろんな県とか町とか、結構全国津々浦々に広がりつつあってという感じで。宴会版はまさにそのとおりで、進めていっていただきたいと思うんですけども、家庭版についてなんですけれども、30と10というものの整合性というのが全く感じられない。数字と、それで、いいですか、冷蔵庫の中の、要するに今どきはチルドですよ。チルドって氷温、氷温室にあるものというのは気をつけるんですよ、わりかし。それで、さっきも出ていましたように、野菜がやっぱりどんどん捨てられていますけど、多分こんなの月に1回やってどういう意味があるのですかと私は逆にすごく疑問なんですよ。

だから、やるんだとしたらば、一番私は気をつける、ものすごく気をつけていても捨てちゃうものの中で、乾物、それから缶詰、そういうものというのがわりかし、まずくなっちゃったとかあるの。だから、冷蔵庫クリーンアップじゃなくて、食品食べきりデーでは。

【岡島会長】

確かに30・10に家庭を結びつけるのもちょっと語呂合わせでいいのかなというところもありますよね。ただ、多分趣旨は、例えばシルバーシートってあるじゃないですか。あんなものをつくらなくたって普通は黙っていても席を立つんですね。だけど、つくらなきゃいけないという現実があるので、そういうように30・10でもちょっと語呂合わせがあるけれども、家庭内でもそういった運動をインセンティブのために何かやったらどうと。ふだんからみんなやればいいわけですからね。できないから30・10と考えたのを、よくわからないですけど、ただ、実際に家庭をあずかっている人から見ると、30・10は整合性はないということで、ご意見として非常に強烈な話ですけども、考えていいんじゃないかと思えますね。

【松川委員】

これは主婦に大事な問題だとは思いますが、宴会版はまず男性は無理ですね。お持

ち帰りといって包んでも、お持ち帰りしませんよね。要らないと言います。それがこれからの運動になるかどうかは問題かと思いますが、どういう場所に出てもちょっと。去年区長が挨拶でこれをお勧めになってから、私も宴会に行くたびにちょっと見たりしていますけどね。ただ、女性はお持ち帰りというと喜ぶかもしれませんね。家庭に待っている者がいるという、かもしれません。

それから、家庭版なんですけど、これは常に主婦としては意識をしておりますけれど、この30・10もこういうふうに日にちを決めることで意識を高めるという意味で、それはそれでいいと思います。常に何となく気をつけていますよね。そうそう、シルバーシートの例がすごくよくわかりましたね。

ということで、済みません、以上です。

#### 【織副会長】

ごみの問題は中国でもすごく問題になっていて、特に中国は食べ残し文化が、むしろ食べ残したほうがいいという文化なので、今、中国政府が非常に取り組んでいるんですけど、各レストランにきれいに食べたところには飲み物券みたいなものをあげるような形のことをやっていて、それは結構効果がある。だから、オーダーを少なくしましょうみたいな形で。ですから、もしかしたら商店街とかで、全部お皿をきれいに食べたらジュース1杯とか、そういうのがあると意外にいけるかもしれないなという気がしています。

それと、会食の話なんですけど、確かに私なんかがよく出てくるのは賀詞交歓会とかが多いんですけど、まさにおっしゃるように立食だとなかなか難しい。オーダーを少なくするしかない。特に議員さんは多いと思うので、ぜひ議員さんのほうから率先して、議員さんのパーティーでまずやっていただけないでしょうかね。私の知っているだけでもほんとうに議員さんが多いので、パーティー関係で立食が多いですよ。なので、オーダーを8割にするとか7割にしてやってみるというので、ちょっと具体的にやっていただければなというふうに思います。

#### 【岡島会長】

30・10というのは、私ももう1年のうち3分の1ぐらい。よくわかるんです。ほんとうにもったいないですよ。今度も2月10日と2月にサッカーの祝勝会なんか、500人も来るわけでしょう。膨大に余すので、ほんとうにもったいないので、私は今度はこの祝勝会は全部30・10でやろうと思っています。

例えば、最初に挨拶があるでしょう。いろいろ終わってから、食べる時間とテーブルの中だけで話さないという時間を作る。15分、10分ですね。それで太鼓でも鳴らして、これであとフリーだよという、みんなおしゃべりに行くんですよ、ばらばら。そういうふうにして、最初のところはこのテーブルで知らない人でも話さない、その間に食えってね。やり方はいっぱいあるんですね。ですので、ぜひそれは進めたいなと思うんですけど。

【竹内委員】

我々が幾つも重なっちゃうときがあるのですよね。宴席が。そうすると、30・10までいたいんですけども、いられない場合が結構あるんですね。ただ、できるだけ乾杯終わった後には、またしばらく食べるようにしています。だけど、招待されて行く場合って結構ありますよね。これはどこかということじゃないんですけど、例えば医師会なんかは、お金持ちだということもあるんですけども、非常に豪華な食事がたくさん並んでいるんです。そうすると、ほとんど皆さん方は手をつけないで帰っちゃう。この後どうするのかと思うときもあります、確かに。

だから、ほんとうに心がけといたしますが、今日皆さん方のご意見をいただいて、我々、区議会としまして、今度2月21日から3月24日まで第1回定例会が開かれて、それこそ部長中心に頑張っていたので、清掃費のほうは2億3,500万でしたっけ、の増になっていますし、区としてもさまざまいろんなことを考えながやっていたので、実は我々の立場では今日いろんなご意見をいただいて、非常に参考になりました。それをしっかりまた予算委員会を含めて議会のほうでもしっかり論議させていただきたいなと思いますので、今日はありがとうございました。

【野崎委員】

私も今ちょっと振られたつもりなので、一応。私のほうでは、会をやると、最後はスタッフで集まって30分くらい食事をします。ご苦労さんということで、できるだけ残さないようにしています。それから、この間やったのは女性の会だったんですけど、その際は注文制に、やっぱり人数、残さないということで、それはしました。

それから、あと30・10は、やっぱり始まる前に言ってくれというふうにしないと、多分それは今いろんな会に行っていますけど、言っていないので、これはちょっと無理な話だと思うんですね。あともう一つは、食べ残しというか、パックだと思うと嫌ですけど、最初からお弁当にしてくれちゃえば、持って帰ったらうちのかみさんが喜びます、正直なところ。日付があってシールがあつたら、それはもう子供も喜ぶんですけど、残り物だという意識だとやっぱり悲しいかなと思うんです。それがちょっと工夫が要るのかなという感じです。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

また、これも切りがないのでこの辺で。

確かにこの食べ残し、食べきり運動というのは江戸川区が今やっている運動ですが、よそにひな形のようなものがあるんですか。ないですか。

【事務局（小川主査）】

この食品ロスをなくするという運動は、やはり全国的に今広がっておりまして、今は各自治体がそれぞれ取り組んできたわけでございますけれども、この全国的な取り組み

を1つに束ねようということで、昨年の10月には、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会ができました。福井県が全国の自治体に呼びかけをいたしまして、ネットワークを通じていろいろな情報交換しながら、一緒になってやっていきましょうというような今動きもございます。全国で今245の自治体に参加しておりまして、もちろん江戸川区もそこに入っておりまして、いろいろ各自治体と協力をしながら今後やっていきたいというふうに考えております。

【岡島会長】

そういうところで全国大会を江戸川区でやろうというのとか、何か考えてみたらいいですね。おもしろいですよ。245の自治体だから100も来れば立派な大会になるから。ぜひやっていただきましょう。おいしいというのがみそかな。おいしい食べきりね。

【大内委員】

茶々を入れるみたいで申しわけございません。2月は28日までしかないので、毎月、いわゆるもう……。宴会は30・10、家庭では月末と10日とかという形にしたほうがよろしいんじゃないかなと。これははっきり言って余計なことですので、申しわけございません。

【岡島会長】

いやいや、大丈夫です、そのとおり。じゃ、事務局の人もいろいろ考えてみてください。

それでは、もう二つ、動物死体処理手数料および粗大ごみの処理手数料についてご説明お願いいたします。

【事務局（北島係長）】

続きまして、動物死体処理手数料および粗大ごみ処理手数料につきましてご報告を申し上げます。

まず、動物死体処理手数料ですが、ここに言う動物死体というのは、家で飼っている飼い猫や飼い犬が亡くなったときに区のほうで処分する手数料、そういった意味でございまして、これにつきましては、東京都自体が、引き取り手がないということもありまして、ほとんどの区が同一の会社と特命随意契約というような形で契約をしております。その事業者から、最近是非常に厳しいという契約の見直しの要望を受けていたんですが、それを受けて、今年度からほとんどの区が値上げに踏み切りました。そこで、江戸川区としても、その業者の実情を鑑みまして、処理手数料の受益者負担額の見直しを実施しまして、事業系一般廃棄物処理手数料の改定の時期と合わせまして、29年10月1日付で手数料を1頭につき2,600円から2,800円に値上げすることにいたしました。

続きまして、粗大ごみ手数料でございます。こちらの改定につきましては、前回の審議会でご報告しましたとおり、廃棄物の処理手数料1キログラム当たり3.5円値上げしまして、40円という形にいたしましたので、それに合わせて粗大ごみの手数料を

改定いたします。改定額の計算方法といたしましては、下に例が書いてありますが、各品目ごとに標準的な重さを決めてありますので、それに合わせて10キロ相当の品物は400円、20キロ相当の品物は800円という形で全ての品物につきまして価格を決めてございます。なお、改定の期日は、同様に29年10月1日付といたします。

動物死体処理手数料および粗大ごみ処理手数料の改定につきましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【織副会長】

すごく疑問を感じたんですけども、1頭につきですよ。それで、つまりゴールデンレトリバーもチワワも一緒ということなんですよ。それってすごく、何でキログラム当たりにならないのかなと考えたら、大型犬と小型犬とか、猫とあれとあって。ハムスターだって、そういうことですよ。ほかの区では分けているから、逆に言えばほかの区では分けているんですよ、キログラム当たりで。というのは、ゴールデンレトリバーとチワワが一緒というのは、それはちょっとおかしいだろうという話なので、なので何でなんだろうと。

【事務局（伊庭主査）】

本区では、織先生がおっしゃるとおり、大型犬については、金額が違います。いわゆる一般の小型犬だとか中型犬だとか猫ちゃん、よく出てくるのがカラスとかネズミとか、そういうものを触りたくないから収集して処分してくれとなった場合は収集、運搬、最終処分まで含めて2,600円で今までやっておりました。その分について、説明しましたとおり、処理業者のほうでそれではやっていけないということで、軒並み東京23区に申し立てがありまして、各区のほうで受益者負担ということで値上げに踏み切っています。これはでも、各区において金額がばらばらになってございます。本区については200円、いわゆる一般の、大多数の9割方の動物については、このように値上げとになってございます。

【岡島会長】

ほかにどうですか。報告ということなんですね。決まったことの報告だということだと思いますから、それは一つ考えてください。

どうぞ。

【齋藤委員】

私も初歩的な質問なんですけれども、動物処理、処理ってどのような処理をされるのかなというのと、今カラスというお話があったんですけども、カラスが庭に落ちこちてそれを処理するのも自分たちがお金を払うということなんですか。

【事務局（伊庭主査）】

役所だとか、例えばどこかの施設とかは管理者、所有者が自分たちの責任においてということになってございまして、というのも、猫ちゃんが多いんですけども、猫ちゃんなんかは自分のうちで大量に飼っていて、その辺とかにぼんと捨てられたものが、道路だった場合は土木部が管理者責任でやるんですけども、ご自宅の場合は、自分のうちで亡くなったものなのか、迷って亡くなったものなのかわかりませんので、そのものについては、一般のお話になっちゃうとあれですので、それについては、ご負担いただいているということがございます。処理につきましては、ちゃんと祈禱をしまして、ご遺体、動物死体、これは話すと長くなっちゃうので割愛しますけども、ちゃんと祈禱して集団火葬、集団埋葬されてやってございます。これを民間業者のほうでやりますと、これは廃棄物扱いなのか、それともいわゆる動物死体ということでご遺体ということやっていくのかと、これは法律上の流れでちょっと変わってくるんですけども、ご遺体ということやっていった場合は、これはもっと金額が高くなります。廃棄物の扱いでやりますので、この金額でおさまっていることになります。

多分今よく騒がれている鳥インフルエンザだとか、ああいうふうな場合は保健所がかかわってきますが、基本的には廃棄物扱いになると、申請があってその収集、運搬、ご祈禱して火葬、埋葬というふうになります。

#### 【岡島会長】

よろしいですか。ペットの場合は、お金を払ってお墓つくっている人なんかいるから、いろいろだと思うんですけど、この場合は、これは東京ならではのですね。2,600円ぐらい、飼っていたら出してもいいかもわかりませんがね。今言った、それはケース・バイ・ケースなんですかね。落ちているカラスがうちに落ちていたら2,600円払わなきゃいけないのかというのはなかなか難しい問題になるでしょうから、ケース・バイ・ケースで説明すれば、区役所のほうも納得されるんじゃないかと思えますけども。

それでは最後のもう一つ、家庭ごみ組成分析調査の報告をお願いいたします。

#### 【事務局（北島係長）】

家庭ごみ組成分析調査の結果についてご報告いたします。資料6をごらんくださいませ。

まず、調査の目的につきましては、家庭ごみの中にそれぞれどういうものがどういう割合で入っているかというのを調査いたしまして、今後のごみの減量とリサイクルの推進の基礎資料とするところが目的になってございます。

続きまして、調査方法につきましては、経年的な変化を把握するために、これまでの調査対象地域と同じ地域からサンプルを毎年収集してございます。また、一戸建て中心の地域や高層集合住宅地、一戸建てと低層の集合住宅地というような形でも選定をしております。この地域から、燃やすごみにつきましては各650キロ、容器包装プラスチックにつきましては各65キロ、それぞれ回収をしております。燃やさないごみにつきましては、葛西清掃事務所管内におきまして360キロのサンプルを収集して調査

をいたしました。

次に、続きまして、3番から5番に組成、今回の調査結果についてお示しをさせていただきます。まず、3番、燃やすごみの組成結果でございますが、この表の左側が今回の調査結果、右側が前回の調査結果という形になってございます。表の左上のあたりに可燃物ということで書いてあるところが、燃やすごみとして適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては、85.4%ということございまして、昨年に比べますと0.6%ほど下がっているような結果になってございます。

続きまして、4番、燃やさないごみの組成結果でございますが、表の左上のあたりの不燃物と書いてあるところが適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては80.8%ということございまして、前回の結果に比べますと4.4%ほど下がっている結果になってございます。なお、両方とも今回はちょっと下がっていますが、燃やすごみと燃やさないごみとの適正に出されているものの割合でございますが、ここ数年は大体横ばいというような状態で、二、三%の関係で前後しているという関係になっております。ただし、今回燃やさないごみの結果につきましては、4.4%という形で大きく下がってございますので、不燃ごみ、燃やさないごみにつきましては、定期的に同様の品物が家庭から排出されるというような性質のごみではないということもございまして、あと、サンプル量による誤差の影響なども考えられますけども、厳密に精査できておりませんので、今後分析を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、次のページの5番、容器包装プラスチックの組成結果でございます。表の左上、最上段に、容器包装プラスチックということで、正しい出し方の割合が81.3%。前回と比べますと2.2%ほどやはり下がってございますが、こちらにつきましても、実は前々回、26年度は80.8%ということございまして、それは上回ってございますので、ここ数年はほぼ横ばい状態になってきたというような状況でございます。

最後に6番目としまして、以上の結果を踏まえまして今後の取り組みということで、3点ほど書かせていただいております。まず、1点目は、燃やすごみでございます。燃やすごみの40%は、生ごみや未利用食品などが入ってございます。これらにつきましては、先ほど資料4でご報告のとおり、引き続き食品ロス削減の取り組みを強化してまいります。また、資源物として紙類が11.1%ほど含まれておりますので、今後もリサイクルされるための仕組みや普及啓発活動について工夫をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、燃やさないごみにつきましては、燃やさないごみに含まれます小型の電子機器等、その他金属の割合は約40.2%ということで、燃やさないごみの収集量から計算いたしますと、約1,900トンもの資源に回せるものが含まれているというふうに予想されてございます。引き続き、粗大ごみと燃やさないごみから小型家電等に対する再資源化の取り組みを強化してまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、容器包装プラスチックにつきましては、適正排出率は前回と比べますと2.

3%減少しておりますので、引き続きリサイクル可能なプラスチックの分け方、出し方の周知について工夫する必要があるというふうに考えてございます。なお、昨年12月の区議会の第4回定例会におきましては、容器包装プラスチックでありますレジ袋の削減の取り組みにつきまして議論が出されてございます。区としましては、レジ袋の削減につきましては、平成19年度からマイバッグ運動を展開してございまして、区民の世論調査の結果でも、買い物袋を持参している人の割合が平成16年には14.2%であったものが、平成26年度には59.5%となっていることから、レジ袋削減への取り組みは一定程度広がっているのではないかとというふうには考えてございます。一方、いまだに約4割の方が日常的にレジ袋を利用されていると考えられますことから、さらに取り組みを進めていく必要があると考えてございまして、レジ袋削減の取り組みについて審議会の委員さんの皆様からいろいろなご意見をいただければと考えてございます。よろしくお願いたします。

組成分析調査の結果につきましては以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

ちょっと話が、もう時間が来てしまったんですけど、今のさまざまなご意見というのは、何か方法ありませんかね。メールで意見を欲しいとか、何か後で皆様に連絡して、意見が言えるようにしたいと思うんですけど。

**【田口委員】**

ちょっと風邪がみなんですけど、申しわけありません。30・10で思っていたんですけど、宴会でもって30分間先に食べちゃってはなかなか難しいですよ。それと、よく立食のパーティーのときは、これは早く食べる席であれば大体10分ぐらい、10分か15分でもってみんななくなっちゃって、あとはお酒を飲んでいるというふうなところが多いんじゃないですかね。それと、ですから、予定した人数が100人だとすると、それが70%か80%で頼んでいるというのが現状じゃないかなと。それで、またパーティーでも大体60%ぐらいで頼んでいたほうがいいんじゃないかなとか、そういうふうなことがあると思うんですね。そうすると、大体10分か15分、長くもっても、嫌いなものが、食べづらいものがあればそこは少し余分に残っていて、あとはなくなっちゃうというふうな感じ。ですから、着席の場合は量を減らしていくということじゃないですかね。

**【岡島会長】**

それでは、織さん、最後に。

**【織副会長】**

いろいろな取り組みを積極的になさっていらっしゃるということはすごくよくわかりました。進捗状況も、細かく見れば微増とかあるかとも思いますけど、大まかな方向としては、非常によい方向に変わっているんじゃないかなというふうに思っておりますし、

会議もすごく皆さん積極的で盛り上がってよかったなと思っていますね。

小型家電なんですけども、これについては、例えば携帯電話から金をとりまして、東京オリンピックでメダルをリサイクルをするというような動きもありますし、江戸川区なんかもそういったところに関与してくれば、また周知徹底が、小型家電から金メダルをつくり出すというようなのは一つのキャッチーなあれじゃないかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

そういうことなので、事務局のほうから連絡事項ございますか。

【事務局（岡崎課長）】

ご審議いろいろとありがとうございました。

私のほうから、2点ですね。1点は、前回の議事録の訂正でございますが、訂正等ございましたら2月17日金曜までに清掃課の庶務係のほうにご連絡をお願いいたします。2点目でございますが、次回の審議会の日程でございますが、例年だと7月ぐらいに行っておりますけども、決まり次第別途またご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局から以上でございます。

【岡島会長】

それでは、先ほど最後のところにちょっと出ましたけど、いいですか。最後のところに出ましたけど、こちら側の意見を受けるときにはメールと電話で、両方でも構わないんですか。

【事務局（岡崎課長）】

失礼しました。それは、こちらのほうでどういう形でということも含めてご連絡させていただきますので、それからということでお願いいたします。

【岡島会長】

それでは、皆さん、委員の方はこの限られた時間に言えなかったことがありましたら、ご意見として環境部のほうにお寄せいただければと思います。

それでは、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうも、長い間ありがとうございました。

了